

第2回酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会 議事概要

開催日時：令和5年11月16日（木）14：00～16：10

開催場所：酒田市役所7階703号会議室

1 開会

事務局	開会あいさつ。 欠席委員の報告（委員2名） リモート参加委員の報告（委員1名）
-----	---

2 挨拶

事務局	市長が出張のため不在。代理で副市長より挨拶。
副市長	本計画は、保存活用計画の内容に沿って、山居倉庫を保存し本質的価値を次世代に継承していくことを第一に検討すべきものと認識している。耐震、ケヤキの樹勢回復などやらなければいけないことを整えながら進めていきたい。その上で、史跡の特色を活かして活用していくことも趣旨としてあり、市民ワークショップや酒田市議会からも提言をいただいている。委員の皆様からも、保存と活用について、ご提案いただければと思っている。

3 協議事項

事務局	資料の確認。委員長に協議の座長をお願いする。
-----	------------------------

（協議事項1）前回の振り返りについて

事務局	事務局より資料説明。右肩に資料番号があり、枝番が頁番号を示す。素案の修正箇所については、本文のマーカ一部分、修正内容は資料1-65～66の新旧対照表を参照する。また、1-67は新たに追加した事項となる。前回委員会の協議事項のうち、ケヤキの樹勢回復については、今回の委員会で協議する。サウンディング調査については、基礎調査の不足、建物の安全性などの課題も多く、これらを含めた形で計画的に準備、実施していくため、今回の協議事項から見送りたい。資料1-68～69は本日の追加資料。「現在の対応状況（方針）」が空白の欄は今後の委員会で協議を行う。
委員	サウンディング調査について、前回委員会では協議事項として挙がっていた重要事項だったと思うので、見送りについてももう少し丁寧に経緯の説明をいただきたい。
事務局	基礎調査を実施し、エリアの活用をどうするのか、耐震性能によってどこが使えるのかなど整理を行った上で、サウンディング調査の提案に入りたい。時期尚早との判断で、今後、委員の意見を踏まえて進めたい。

委員	資料には、建物の安全性が確認された後に実施する予定とあるが、それはいつ頃になるのか。委員会実施期間中なのか、終わってからになるのか。
事務局	段階的になるかもしれないが、委員会の中で一定程度お示ししたい。
委員	委員会で示されるのは調査方針なのか、実施報告なのか。
事務局	できれば実施報告までを考えている。
委員	前回の協議では、調査結果を委員会に出すといっていたが、実施はするが結果は委員会にはかけられないことを想定しているのか。
事務局	委員会に調査結果を示したい。

(協議事項2) 山居倉庫整備基本計画策定期間の変更について

(協議事項3) 山居倉庫整備基本構想(案)について

事務局	事務局より資料説明。 第1回委員会では、計画策定期間を令和5～6年度の2か年としたが、現状では詳細調査と基礎データが不足していることから、令和6年度に耐震診断を行い、その結果を持って協議を進めた方が手戻りなく策定が進められると各委員から助言があった。事務局としても、令和6年度に耐震診断を行い、整備基本計画の個別計画については令和7年度に協議するよう変更したい。 資料2は左側が新たな案で、右側が前回までに示した資料となる。 パブリックコメントを令和7年度予定に追加した。 資料2-4にスケジュールを示した。
委員長	令和5年度に概要整理や合意形成を進め、令和6～7年度に計画をまとめるイメージか。
事務局	当初は、全体計画、地区区分、動線計画などを早い時期に検討する予定であったが、大きな課題の1つであるガイダンス施設をどこに設置するかは耐震診断の結果をもって検討しないとまとまらないため、まずは令和6年度に耐震診断を実施し、議論は令和7年度に実施としたい。 ただし、耐震診断の結果によらなくとも、ガイダンス施設でこういった展示を行うかなど、場所以外の協議は令和6年度に進められると考えている。
委員長	資料2-2に示された基本構想(案)とはどのようなものか。整備基本構想と整備基本計画の関係はどのように考えているか。
事務局	協議事項3でお諮りする予定の内容だが、先に説明する。 事務局より資料説明。 保存活用計画と整備基本計画を結ぶ方針的なものを、整備基本構想と位置付けたい。3-1は保存活用計画の整理、3-2は基本理念と、第1期・第2期の各10年の期間で取り組むべき内容を示した。

	<p>10年ごとに取り組まなければいけない内容を整理させていただきたいというのが、整備基本構想の主な趣旨となる。</p> <p>内容的に不十分な部分があり、事前説明の中で、委員の皆様へ助言を頂いた。第3回委員会に向けて精緻なものにしていきたい。</p>
委員長	<p>各委員に事前ヒアリングで意見集約を行ったが、今回の資料で修正されておらず、2月の会議までに反映させるということか。</p>
事務局	<p>第1期・第2期の振り分けは意見を反映した。事前配布資料では、活用に係る内容が第2期となっていたが、取り掛かるのが遅いのではないかという意見が複数あり、第1期から準備を進めたい。</p>
委員長	<p>整備基本構想と整備基本計画の関係性について明確な返答はなかったがどうなのか。</p>
事務局	<p>整備基本構想は、保存活用計画と整備基本計画の間に立ち、整備基本計画の大きな方向性を示すものとする。</p>
委員長	<p>今年度中に整備基本構想という冊子を作成するのか。整備基本計画の全体フレームをお示しいただいたが、それとの関係はどうなるのか。</p>
事務局	<p>整備基本計画策定前には構想の方針を決定する。できるかぎり早い段階、第3回あるいは第4回委員会までには策定する形としたい。冊子化は予算と相談になる。整備基本計画の議論も止めておく訳にはいかないため、同時進行で進めさせていただきたい。</p>
委員長	<p>構想は冊子作成というよりも、関係者間における方向性・ビジョンを共有するものと認識した。合意形成によって作られた内容を、整備基本計画の中に反映させて完成させていくということによろしいか。</p>
事務局	<p>その通り。</p>
委員	<p>整備基本計画では、史跡全体の植生管理や、サインやガイダンスも全体の動線を含めた内容を示すことになる。一方で、防災計画も第一に行うことになるが整備基本構想には示されていない。調査・保護も遺構だけでなく膨大な資料の調査も必要となる。</p> <p>整備基本構想の中に、ケヤキ樹勢回復、ガイダンス施設、サイン計画など具体的な個別の項目が見られ、やりたいことが先行しているように見えてしまう。</p>
委員	<p>協議事項 2-4 について、どのように保存するのかという視点が欠けると感じる。現状のまま保存するのか、建設当時まで遡るのか、大正12年当時に戻すのか、などの議論が必要ではないか。</p>
委員	<p>協議事項 3-1 について、「市民による保存意識の向上と市民参加の創出」とあるが、協議事項 2-4 スケジュールにハード面の整備しか挙がっていない。本来は市民参加に関する項目も入るべきものと思うが、確認したい。</p>
委員長	<p>ハード面が前面に出ており、市民参加や意見をどのように集約して、保</p>

	<p>存活用計画で整理された課題にどう答えているのか薄いのではないかと いう指摘になる。</p>
事務局	<p>今回の資料のスケジュール表については、複数年にまたがるハード整備 を整理・抜き出したもので、整備基本計画においては、ソフト面に関す る事業もお諮りしていかなければならないと理解している。</p>
委員	<p>協議事項 3-1 について、課題という認識があるのであれば、課題を解決 するための方策が、整備基本計画の中に載ってくるべきだと考える。 保存活用計画には、第4章で保存・周辺環境の保全・活用・整備に関す る4つの現状と課題が示されている。協議事項 2-4 には、ほぼ整備に関 する所しか載っていないので、他の課題の解決についても、記載が必要 ではないか。</p>
委員	<p>サウンディング調査は令和8～17年度に入れるのか。</p>
事務局	<p>整備基本計画の策定が令和7年度までになるので、その年度内にサウン ディング調査の方向性などをお示しできればと思う。その上で、令和8 年度以降に、サウンディングの作業を進めていきたい。</p>
委員	<p>令和8～17年度の間で、どれくらい期間をかける想定か。</p>
事務局	<p>具体的な期間は未定。12棟分を一気にという訳にもいかないなので、今後 の検討としたい。</p>
委員長	<p>ご意見を聞いてみると、協議事項2と3の主な課題がざっくりしている という雰囲気。保存活用計画で整理した内容を見直してはどうかという 意見であると思う。どのような課題が整理されていて、その中に整備事 業として位置づけられるものは何か。判断に迷うのは、管理行為のため 継続的な政策が必要なものもあるが、その中に整備に近いようなものも 含まれている可能性もあると思う。保存活用計画の課題に立ち戻ってグ ループングや再整理していく過程が必要ではないか。また、ソフト面で 合意形成していく上で、システムとして何らかの対応が整備計画に反映 されてもいいような項目があるかもしれない。そういったものを、再確 認していただきたいという意見であったかと思う。</p>
事務局	<p>本日の資料も十分なものと考えておらず、皆様と相談していく中で、基 本構想をまとめて、第3回委員会再度お示ししたい。</p>

(協議事項4) 山居倉庫整備基本計画における基本理念と基本方針について

事務局	<p>事務局より資料説明。 令和5年度においては、基本方針をまとめることになっている。保存活 用計画の課題に応える3つの基本理念と更にそれを細分化した8つの基 本方針として整理した。 資料では横の線が綺麗に並んでいるが、課題・理念・基本方針は1対1 の関係ではなく、複雑に結びついていると理解していただきたい。</p>
-----	---

委員長	順番としては、協議事項4に書かれた事柄を踏まえて、協議事項3-2が出てきているという理解でよろしいか。
事務局	基本理念と基本方針は、協議事項1の冊子の中に落とし込まれる内容としてまとめたもので、協議事項3の整備基本構想は、協議事項1の冊子とは別に作るものと捉えている。協議事項の順番としては、大枠の整備基本構想を先に、整備基本計画の内容を後にする流れとした。
委員長	整備基本構想で示された3つの理念が、整備基本計画の中にどのように反映されるのか。
事務局	保存活用計画では課題に応じた大綱として一定の方向性が示されているが、整備基本構想では、その中で、取り組むべき事項と先送りせざるを得ない事項が出てくると考えており、大きい基本理念を3つ挙げて意識して取り組みたい。基本方針は理念を具体化するために、どのようなことを行っていくか細分化したものになる。 協議資料4では省略しているが、重点課題と基本理念の間には、保存活用計画の大綱・基本方針といったものが入る。
委員	資料の基本理念に「継続的な調査研究と成果の公開・活用」とあるが、なぜ継続的な調査研究が必要なのか読み取れない。史跡指定で一定の価値付けはされたが、価値の向上、魅力向上、ストーリーの構築のために調査研究が必要であるといった内容を示していただきたい。
委員長	最初の説明にあったが、縦に3列整理され、間に複数の線が複雑に絡み合っていることを表現しなければいけなかったのだろうが、煩雑になるため、どのように文章で表現するか、あるいは、工夫して整理するかを事務局で考えていただきたい。 資料4は、基本方針の右側に具体的な施策、例えば市民協働や地域連携など、ソフトにおける様々な手法も含めて明示されるという理解でよいのか。
事務局	目次構成では16の個別事業があり、基本方針の横にそのうちの該当する事業が来るようなイメージを持っている。
委員	委員から年代に関するご意見をいただいたが、保存活用計画では、現在に至るまでの変遷を全て価値とみなし、現状維持を目指すことになっている。整備基本計画の中でも、それを方針としてよろしいかご確認いただければと思う。ただし、調査研究に基づく前提があるので、もし新たな発見があった場合は、検討が必要と考える。文化財の保存は常に後戻りできることが基本なので、そこさえしっかり押さえておけば、まずはよろしいのかと思っている。
委員長	保存活用計画ではその通り示されているが、それらを全てイーブンに評価するののかについては、個別の要素、あるいは、どこに重点を置くのかは個別に判断していくということでもあったと思う。

委員	当初の調査成果は昭和 14 年までで、その後の研究についてはまだ手付かずといってもいいと思う。保存活用計画の中では、「本質的価値を継承する価値」として昭和 14 年以後の価値も認めつつ保存していくとしているので、これらについても調査研究を進める必要があると思う。
委員長	更なる整理と構成の簡略化を図り、論理的にすること。保存活用計画に一度立ち返るべき部分もあるかもしれないので、事務局にブラッシュアップをお願いしたい。 このほか、整備基本構想・整備基本計画に関する総括的な意見があれば。
オブザーバー	協議事項 1-6 に、保存活用計画を「それらを適切に保存・活用していくための基本方針や…」とあるが、協議事項 1-10 以後の「関連計画」等にこの「基本方針」が明示されていないので、整備基本計画の方にも改めて掲載していただきたい。 協議事項 2 のスケジュールを見ると、整備基本計画の基本方針の議論が先にあつて、整備基本構想がその後で協議する形となっている。書きぶりが大きく変わる、方向性が大きく変わることはないと思われるが、整合性を確認していただければと思う。
事務局	ご指摘の通り、協議事項 2 のスケジュールに基本方針の検討の記載不足があつた。基本方針については、整備基本構想を固めていく中で、改めて取り上げて、紐づくような形にしたい。

(協議事項 5) ケヤキ樹勢回復に係る施工について

事務局	事務局より資料説明。 第 1 回委員会の資料では全体を 2 分割する計画であつたが、各委員からもう少し慎重に進めた方がよいのではとの意見があつた。 このため、試験施工の意味合いも含めて、特に樹勢衰退が顕著な 2～3 号棟を中心としたエリアに施工範囲を縮小する計画に変更した。 ケヤキの根が倉庫の基礎を侵食することを防ぐため、深さ約 1 m の防根シートの施工を追加したい。 樹勢回復の施工に向けて、事前に現状変更の手続きを行い、発掘調査を実施した。 樹勢回復の手法は資料 5-2 右側に示した内容に基づき、樹木医の渡部佐界先生の監修を受けて同内容で実施したいと考える。ただし、条件が全く同じではないことから、まずは限定的なエリアを施工し、1～2 年程度の経過観察期間を経て、良好な結果が得られれば、同様の施工を引き続き実施するという事で考えている。仮に良好な結果が得られなければ、樹木の専門家に意見を伺い、やり方を見直したい。 施工期間中、施工終了後は来訪者の動線を協議事項 5-3 のように制限する。
-----	---

オブザーバー	<p>協議事項 5-4～7 発掘調査成果の報告。</p> <p>1号棟の北・西側の壁際3か所を調査箇所に設定、掘削を実施して下層を確認した。</p> <p>地表面際のコンクリートの下から礎石と考えられる石が複数確認された。深さは地表土から約30cm、創建当初の盛り土の直上と考えられる。北側部分ではコンクリート片が出てきたが、おそらく現在の排水溝を作る際に埋めたものと考えられる。</p> <p>礎石を若干掘り下げてみたところ、細かい石は確認できたが、埋設物の確認はできなかった。</p> <p>山居倉庫は指定前に一度発掘調査を実施しているが、建物の際まで調査できなかったため、建物の下がどうなっているのかわかっていなかったが、今回の調査で礎石が残存していること、創建時の地面が現在の表土から30cm位の深さということが確認できた。</p>
委員	確認だが、整地土から掘方を掘って礎石を置くのではなく、整地をしながら礎石を置いているという理解でよいか。
オブザーバー	掘方は確認できなかったもので、整地の上に置かれていると考えられる。
委員	そうなると、この礎石の上に土台を置いて柱が立っているということか。これを見る限り、30cm位は表土で掘削は可能であるということではよいか。防根シートについても、施工方法にもよるが、一部盛り土は掘削するけれども、影響は無いという理解でよいか。
オブザーバー	そのように考えられる。
委員	調査報告書の段階で、5～6号棟付近でも発掘調査は行っているが。
オブザーバー	5～6号棟付近で調査は行ったが、下屋があるため壁際まで掘っていない。壁際の調査は初めてになる。
委員	礎石の上にコンクリートの盤がある訳だが、これは後に作られたと考えるべきなのか。
オブザーバー	大正14年刊行の写真集では、外壁が地面近くまで下がっていてコンクリートが見られない。おそらく、どこかの段階で一度改修を行っていると考えられる。
委員	立面図を見てみると、礎石は3尺間隔なのか。少し動いているようにみえるが。
オブザーバー	正確に3尺ではないかもしれない。
委員	(資料5-6 1号棟西側側面図で) 斜線入の四角い部分が駒石になるのか。
オブザーバー	おそらく、それに合わせているのかと思われる。
委員長	礎石の上のコンクリートは、後補のもので、柱には影響してなくて、外側に張り付けているようなものではないか。
オブザーバー	おそらく、そういったものではないか。礎石の上に柱は確認できなかった

	た。
委員長	いずれにしても、30 cmまでは盛り土で、それ以下が遺構面である。今回の防根シートの施工は、それを突き抜ける事になるが、位置と状況は確認しながら、模索するという事によろしいでしょうか。
事務局	調査成果を文化庁に報告していく中でご相談することになるかと思う。
委員長	防根シートを1 mやらないと、根が上がってくるので、負の影響がある。うまく調整がつくように、調査をしっかりやった上でということが最低限必要だと思う。
委員	協議事項 5-3 で、ケヤキの番号に×印がついているのは何か。また、今回の発掘調査は手掘りだったが、資料では1丈2尺の土盛りを行って倉庫を建設した記録はある。今回、土取りはしていないのか。
事務局	資料によれば、当初、山居倉庫には40本のケヤキがあったとされ、番号をふった。×印は根腐れによる倒木の危険性などの理由から伐採され現存しないものを示す。
委員長	当面の養生期間はどの位必要なか気になる。1～5号棟の北西面は養生期間を長く取って、通行禁止でも良いのではないかと。20番から15番に行って、また戻ってくるという訳になるが、不親切であり、また意味がないのではないかと。全体を人がどう動くのか、また、1号棟には公開施設もあり、その機能を考えると、1～5号棟の北西面全て養生期間として取れないかと思う。
事務局	樹木医の先生からご助言いただいた事項として、施工時期は秋口の落葉時期が適切と伺っている。その後、地面が柔らかい状態になるので一定期間の養生が必要でバリケード等を設置することになる。ほどなく積雪時期になるので、来訪者の方は歩かず、春先になってどうするかは議論が分かれるところかと考えている。ケヤキの養生期間は1～2年程度見ると申し上げたが、全期間を立入禁止にするのか、マット等を置いて、ある程度地面が渴いた時点で、再び歩けるようにするのかは、委員の皆さまからも意見を頂戴しながら、検討が必要と考える。
委員長	施工の観点からはいかがか。
オブザーバー	可能であれば、7～17番まで一度に施工すると、立ち入り制限も含めて、楽ではある。石畳を撤去すると重機が入れなくなるため、また、枯枝が屋根瓦を壊す可能性もあり、3～4号棟の裏を先に、1～2号棟の裏を後に施工することをアドバイスしたが、事務局と調整の上、提示資料の計画となった。事務局の予定もあると思うが、3～4号棟の裏を先に施工するとうまくいくのではないかと思う。 養生期間は2～3年ほしい。2～3年経つと根が相当動く。変化がなければ危険だということになる。 石畳は早めに取った方がよい。

委員長	令和6年度事業ということで、事務局案が示されたが、少し意見も出たので、次回までに再整理していただき、次回決議するという方向でよいか。
事務局	承知した。

(協議事項6) 火災報知器の設置工事について

事務局	<p>事務局より資料説明。</p> <p>令和3年3月に国指定史跡となり、それ以前は消防法に定める火災報知器の設置義務はなく、史跡指定を受けたことで設置義務が生じて早期に設置すべきものとなった。公有化が今年度で、来年度できるだけ早いうちに設置したい。</p> <p>当初、事務所の中にある機械警備の横に受信機を設置、火災の発報があった場合は、機械警備に自動的に通報され、現地確認する仕組みを考えていたが、その後、なるべく人のいる場所に受信機を設置するよう消防から指導があり、現在は12号棟の観光物産館・夢の倶楽事務所（観光物産協会事務所）に受信機を設置する方向で調整している。</p> <p>資料2ページ以降は具体的な感知器等の設置箇所を示す。具体的な設置箇所は、文化政策課と消防の立ち会いの元で決定したい。</p> <p>文化庁には予めご相談しており、注意事項として、歴史的に価値の高い構造物への取付は避けるなど、配慮するよう指導をいただいた。</p>
委員長	鳴った時の対応をどうするか、12号棟に居る方との連絡体制がどうなっているのかなどを整理しておくこと。
事務局	事前説明で、委員の方からも指摘を頂戴した。調整中の案件でもあり、資料にお示しできなかったが、改めてご報告させていただきたい。
委員	防災の整備計画の中の一部を先行して実施するということになると思うが、説明が不十分と感じる。山居倉庫の施設の中で、公開・非公開が決まらないものもあるが、将来的なことを含んで、ソフト面も考慮しながら細かい機器設置をしていただきたい。感知器についても、煙感知にするのか熱感知にするのか、通報設備についても設置義務が無いとしても将来的に活用の可能性が高いのであればあった方がよいのではないかと、無いとすればなぜ不要なのかなど、設備整備するための要求事項を整理した上で、計画をまとめていただいた方がよい。なぜこれを選んだのかなど理由がわからない。
委員	三居稲荷神社の火災報知設備は別なのか。
事務局	管理者である日枝神社が消防と個別に調整しており、神社の方で設置している。

4 その他

事務局	<p>(資料7) 酒田市議会「山居倉庫の利活用と周辺整備による関係人口拡大」に関する提言書について説明。</p> <p>資料7-1 経過説明。</p> <p>協議事項 1-55に「(2) 地元住民等による公開活用の要望」という記載項目があり、パブリックコメントの内容とともに、この内容を落とし込めればと思っている。</p> <p>委員の皆さまには情報提供としてご報告させていただく。</p>
委員長	<p>提言書が出たということで、この内容について、本委員会も踏まえていかなければならないとご認識いただければ。</p> <p>その他、全体を通して意見があれば。</p>
委員	<p>なぜこの計画をやっていかなければならないのか、どうして残していかなければいけないのかというところが大事なポイントにも関わらず、市民に対する説明が少ないのではないかと。素案の最初、1頁では薄いのではないかと思う。後ろの方に価値を詳しくは書いてあるけれども、端的にまとめて、大事にしていかなければいけないことを、市民の方々に分かりやすく伝えられるようにしてほしい。</p>
委員長	<p>計画が完成した際には、わかりやすく説明したものを事務局で作成するかと思うが、非常に重要なことと思う。</p>
委員	<p>整備基本構想の3つの柱については、全て均一、同じ重さで考えていくのか、どこかに重きを置くのか、もう少しはっきりとした構想が見えてくると、分かりやすくなるのではないかと。</p>
委員	<p>資料7-7に「県営施設の整備」とあるが、市はどこにどのようなものをイメージしているのか。</p>
委員	<p>どこに何をという具体的なものはない。山居倉庫の整備で県の施設も導入できないかお願いしたいという中身になっている。</p>
委員	<p>倉庫の一つを県に使ってほしいという意味か。</p>
委員	<p>そうなるとありがたいと考えている。</p>
委員長	<p>他にご意見がなければ、本日の議事は終了となる。</p> <p>意見も多く挙がったが、次回委員会に向けて事務局で準備していただきたい。</p> <p>進行を事務局に返す。</p>

5 閉会

事務局	閉会のあいさつ
-----	---------